

調剤支援システム更新に係る委託業務の公募

次のとおり一般競争入札を行うので公募します。

令和3年4月16日
高松赤十字病院
院長 西村 和修

1. 入札に付する事項

(1) 業務名

高松赤十字病院 調剤支援システム更新に係る委託業務

(2) 内容

本業務には①～⑦の全ての業務が含まれるものとする。

- ① 部門システムなどの構築
- ② システムの稼働に必要なハードウェア及びソフトウェアの納入及び設置
- ③ システム稼働に必要なスケジュール等の管理
- ④ 既存機器及び各部門システムとの連携
- ⑤ 既存データの移行
- ⑥ システムの運用に必要な病院職員への研修の実施及びマニュアル等の提供
- ⑦ その他本格運用までの支援

※詳細は別添「システム仕様書」のとおり。

(3) 納期及び契約期間

契約締結日から令和3年9月30日までとする。

2. 入札参加資格

(1) 次の要件をすべて満たす者

ア 高松赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売・役務の提供等」のA等級以上の認定を受けていること。

競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、参加表明書と共に一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書を提出すること。

イ 公示の日から提案書等の提出期限までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は香川県内で行われた不正行為に基づき香川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、香川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、参加表明書の日から特定の時までの期間に指

名停止等の措置を受けていないこと。

ウ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、役務の提供等の契約から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

エ 保守体制が整備され、ハードウェア、ソフトウェアの障害に対し、24時間受付対応できる窓口があり、障害発生の連絡を受けて60分以内に当院に到着できる機器保守拠点を有すること。

(2) 入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者、競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

② 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

③ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

④ 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

⑤ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

⑥ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

⑦ 経営状態が著しく不健全であると認められた者

3. 入札参加手続等

(1) 質問受付期間

期間:2021年4月16日(金)～4月21日(水)

土曜、日曜及び祝日を除く午前8時40分から午後5時20分まで

(2) 参加手続に関する書類

・参加表明書(別記様式第1号)

・競争入札参加資格確認書類

(競争入札参加資格の認定を受けていない場合は一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書)

・法人概要説明書

(法人名、所在地、代表者氏名、設立年月日、事業内容、資本金額等が分かるもの)

(3) 提出期限

令和3年4月21日(水)午後5時20分まで

(4) 提出部数

代表者印押印のもの1部

(5) 提出方法

持参を原則とするが、書留、特定記録での郵送も可とする。

ただし、郵送した場合は電子メールにて報告すること。

(6) 参加資格の確認

参加資格の審査結果通知は、参加表明書を提出した入札者すべてに対し、電子メールで行う。

(7) 提出先

所在地: 〒760-0017 香川県高松市番町4丁目1-3

施設名: 高松赤十字病院

担当者: 医療情報課 梶浦 弘行

TEL: 087-831-7101(代表)

メールアドレス: ryojoyo@takamatsu.jc.or.jp

4. 仕様書の回答

入札参加者は次により仕様書の回答を提出するものとする。

(1) 提出書類

①システム仕様書の回答 1部(記載方法はシステム仕様書記載要領を参照すること。)

②上記資料を電子データで記録したCD 1部

(2) 提出期限

令和3年4月23日(金)午後3時まで

(3) 提出方法

持参を原則とするが、書留、特定記録での郵送も可とする。

ただし、郵送した場合は電子メールにて報告すること。

(4) 提出先

前記「3-(7)」とする

(5) その他

①当院から指示がある場合を除き、提出書類について提出後の追加及び変更は認めない。

②提出書類等の作成・提出に要する費用は入札者の負担とする。

③提出された資料は返却しない。

④提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める事がある。

5. 入札書等の提出

入札参加者は次により入札書等を提出するものとする。

(1) 提出書類

①入札書 代表者印押印のもの1部

システム導入に係る費用の入札書および積算内訳書を提出すること。金額は消費税及び地方消

費税を含めずに記載すること。

②保守費用見積書(参考金額) 1部

保守の範囲を明記し、保守費用(導入後のソフト、ハードの月額及び年額保守費用)及びデータ抽出費用(参照用サーバー構築でも可)に係る見積書を提出すること。金額は消費税及び地方消費税を含めずに記載すること。

(2) 提出期限

令和3年4月27日(火)午後3時まで

(3) 提出方法

持参を原則とするが、書留、特定記録での郵送も可とする。

ただし、郵送した場合は電子メールにて報告すること。

(4) 提出先

前記「3-(7)」とする

(5) その他

①当院から指示がある場合を除き、提出書類について提出後の追加及び変更は認めない。

②提出書類等の作成・提出に要する費用は入札者の負担とする。

③提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める事がある。

6. 落札者の決定方法

入札金額により落札者を決定する。

令和3年4月28日(水)午後5時までにすべての入札者に文書で通知する。ただし、この結果通知日は変更する場合がある。

7. 契約の締結

上記5により決定された落札者と当院の間で、内容を基に契約仕様の詳細を協議し契約締結を行うものとする。

8. その他

(1) 契約保証金は免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提案、一般競争入札参加資格審査申請書及びシステム回答書等に虚偽の記載をした者の提案は無効とする。

以上